

令和4年2月1日

医療法人永仁会 永仁会病院 一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨に則り、女性職員が仕事と家庭を両立し継続して活躍できるよう、下記の通り行動計画を策定し実施する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

2. 目標（分類：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

- ① 意欲と能力のあるパート職員を正職員に登用する。
前年度実績（1名） → 数値目標（2名以上）
- ② 全職員を対象として、ハラスメント研修会等を開催する。
前年度実績（0回） → 数値目標（1回以上）
- ③ 経営幹部会議での部署ごとの時間外労働時間数等の公開と評価を実施する。
- ④ 相談窓口担当者とその役割（ハラスメントに関すること、心の健康に関すること、職場環境に関すること、仕事と育児・介護・病気との両立に関すること等）について院内周知を図る。

3. 取組内容・実施時期

- ① 令和4年4月～令和4年度・正職員登用試験実施
令和5年2月～令和5年度・正職員登用推薦受付
令和5年3月～令和5年度・正職員登用試験実施
令和6年2月～令和6年度・正職員登用推薦受付
令和6年3月～令和6年度・正職員登用試験実施
- ② 令和4年4月～ハラスメント研修会等を外部講師に依頼する。
令和4年8月～全職員を対象として、ハラスメント研修会等を開催する。
- ③ 令和4年4月～相談窓口ポスターを作成し、院内に掲示して周知を図る。

4. 上記項目に留まらず、必要応じて職員が働きやすい職場環境づくりに取り組む。

以上